

平成20年度決算 赤字額の増加に歯止め 単年度収支 150万円の黒字

市民の皆さんもすでにご承知のとおり、本市財政は、深刻な財政逼迫状況にあり、平成17年の3月議会での「財政非常事態宣言」以来、財政再建団体転落を回避すべく、簡素で効率的な行政システムの構築をめざし、市民の皆さんや、議会からのご意見をいただく中で、小松島市行政改革「集中改革プラン」を策定し、その計画に鋭意取り組んでまいりました。

今後も更なる行政改革に取り組む必要があります。

今月号では、平成20年度における財政健全化に向けての取り組みや新たな財政収支見直しについて、お知らせいたします。

平成20年度の行政改革効果額は約11億6百万円でした。その内訳については、職員削減など、その効果額が翌年以降にも続くもの(以下(経))が約1億63百万円。遊休土地の売却のように1年限りで効果が終わるもの(以下(臨))が、約1億17百万円。また、昨年からの継続的な効果額が、約8億26百万円となっております。

平成20年度の行政改革効果額は約11億6百万円でした。その内訳については、職員削減など、その効果額が翌年以降にも続くもの(以下(経))が約1億63百万円。遊休土地の売却のように1年限りで効果が終わるもの(以下(臨))が、約1億17百万円。また、昨年からの継続的な効果額が、約8億26百万円となっております。

4月から新開保育所を社会福祉法人和田島福祉会に移管。これにより平成18年度から取り組んできた小松島保育所、新開保育所の2保育所の民間移管は終了。

▼出先機関の見直し

- ◎ 幼稚園について、4月から櫛淵幼稚園を休園。効果額 364万円(経)
- ◎ 平成18年度に、教育委員会内に設置された「小松島市幼・小・中学校再編のあり方検討委員会」より、最終の提言書が教育委員会に提出される。

▼経費等の削減

- ◎ 市長給料25%カット、副市長・教育長給料10%カットの継続(効果額 428万円)
- ◎ (既に経常分として計上済のため、新規効果見込み額は無し)
- ◎ 一般職員の給料の削減を職務の級による段階的(3~7%)カット。
- ◎ 効果額 7,761万円(臨)
- ◎ 管理職手当の削減(25%カット)
- ◎ 効果額 1,554万円(臨)
- ◎ 事務用消耗品等の一括購入
- ◎ 効果額 120万円(臨)
- ◎ 口座振替推進会委託金・支部補助金の廃止
- ◎ 効果額 195万円(経)
- ◎ 全期前納報奨金の廃止
- ◎ 効果額 650万円(経)

▼その他の事務改善

- ◎ 物件費・補助費等の削減
- ◎ 効果額 223万円(経)
- ◎ 高金利地方債の借換(償還終了までの期間)
- ◎ 効果額 2,174万円(臨)
- ◎ 職員採用試験の面接に外部試験官を登用

▼歳入の確保

- ◎ 市税の徴収率93.27%(前年比0.53ポイントアップ)
- ◎ 効果額 2,693万円(経)
- ◎ 市営住宅家賃の現年度分家賃の徴収率78.8%(前年比2.9ポイントアップ)
- ◎ 効果額 435万円(経)
- ◎ 住宅新築資金等貸付の現年度回収見込み額の徴収率69.1%(前年比2.4ポイントアップ)
- ◎ 効果額 79万円(経)
- ◎ 地域下水道使用料徴収率98.5%(前年比5.0ポイントアップ)
- ◎ 効果額 98万円(経)
- ◎ 那賀川北岸湛水防除施設組合より石見川排水機場の施設運営管理負担金の見直しにより、歳入増を図る。
- ◎ 効果額 84万円(臨)
- ◎ 各種がん検診における自己負担額の引き上げ
- ◎ 効果額 12万円(経)

平成20年度の取り組み状況の詳細

集中改革プランの項目に沿って、詳細な取り組み内容と効果額について説明します。

▼民間委託・民営化の推進

- ◎ 1年間の引継ぎ保育を終了し、円近くあることに変わりはなく、

▼組織機構の見直し

- ◎ 簡素で効率的な事務執行体制の維持と、「真の地方分権型社会」の実現に向けた市民サービスへの維持・向上や新たな行政需要、政策課題への取り組みから組織を見直し、前年度より「総合政策局」をなくすとともに、「都市整備課高速道路対策室」を「高速道路対策課」に改編すると共に、児